

「協働のまちづくり」を推進するためのライフステージに応じた人材育成の方策について

～答申～

平成28年9月15日

山口市社会教育委員会議

目次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
2	社会の変化と協働のまちづくり	
3	協働のまちづくりを主導する人材の育成と定着・・・・・・・・	P 2
	(1) 協働のまちづくりと人材の育成	
	(2) 人材の育成と手法	
	(3) 社会教育と学校教育の一体的展開	
	(4) 人材の定着の課題	
	(5) 人材の育成と定着、市民意識の高揚	
4	ライフステージに応じた人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
	(1) 将来のまちづくりと次代を担う青少年教育の在り方について	
	(2) 青壮年の力を活用するための環境づくりと、新たな人材の育成について	
	(3) 高齢者による社会教育の在り方と次世代への継承について	
5	おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6
	答申（付表）・・・・・・・・・・・・・・・・	P 7
	答申（イメージ図）・・・・・・・・	P 9
【資料】		
	山口市社会教育委員会議の開催状況・・・・・・・・	P 10
	山口市社会教育委員名簿・・・・・・・・	P 11

1 はじめに

山口市社会教育委員会議は、平成26年3月に「協働のまちづくりと社会教育の役割」について、提言した。その後、平成27年1月29日に、山口市教育委員会から「協働のまちづくりを推進するためのライフステージに応じた人材育成の方策について」の諮問がなされた。

人と経済的・社会的諸活動が大都市に集中し、地方の人口減少が急激に進行することと並行して、少子化と高齢化が顕著になり、地方の創生と新たな活性化が緊要の課題となっている。「協働のまちづくり」は、こうした状況の中で、すべての市民が参画し、より良い生活拠点としての山口市の未来を創る取組である。その主体は市民、つまり「人」である。

地域社会の持続可能な発展と活性化のためには、地域に生活する市民の一人ひとりが、この地に愛着を持ち、協働してまちづくりに取り組み、この成果が次代へ繋がる必要がある。人口減少を止め、増加に転じさせる要件の一つは、青少年の地域内定住と、この地域に人口の流入を促す、魅力ある地域の創生である。

そのための基盤となるのは、『人材の育成』である。『人材の育成』とは、すべての市民の意識、知識、熱意などの全人的な力が豊かにされ、強化されることであるが、それは、社会を創生し、維持するための基本となる、社会教育の働きそのものであるといえるのである。

2 社会の変化と協働のまちづくり

今世紀は、情報化と科学技術の高度化を背景とした世界経済の展開が急速に進み、前世紀までに構築された地域文化を凌駕して国際化が進展している。国際競争の激化や経済的・社会的格差の拡大による、緊張や貧困、地球環境の破壊など、人類に課せられた、早期に解決すべき課題が日を追って増加している。

わが国においては、こうした国際環境の中で、経済的な成功を収めてきた。しかし、反面、かつての地域社会構造が瓦解し、地域の文化や風土、社会規範などが失われ、地方の衰退が顕著になった。加えて、少子高齢化と地方の人口減少の急速な進行が、地方の活力を低下させるとともに、都市の階層分化をさらに促している。

こうした状況の中で、山口市は、平成27年10月に「山口まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、定住促進と少子化対策という課題を見据えて、「やまぐち地方創生100プロジェクト」を実施するなど、地方（地方都市）の再生・創生を図る取組が全国で実施されている。成功例もあるが失敗例も多々あるように、この取組は、解決するに困難な、数々の課題を内包している。成功した地域の、活性化や創生の事業に共通する因子は、この事業を果敢に推進する『人』の存在である。

山口市における「協働のまちづくり」が、確かな持続性をもち、新たな活力と卓然とした地方文化を生み出すためには、市民のすべてが参画し意識した、人づくりが欠かせない要件である。換言すれば、地域の文化を高め、牽引する力は、『人づくり』を強く意識した自他の教育力によってもたらされるのである。

3 協働のまちづくりを主導する人材の育成と定着

(1) 協働のまちづくりと人材の育成

「協働のまちづくり」を進め、所期の目的を達成するためには、地域を担う不特定多数の市民による「市民を主体」としたまちづくりというコンセプトが根幹になくてはならない。つまり、「協働のまちづくり」は、これら多様な市民が協力してつくりあげ、機能するまちづくりである。住み良さ（アメニティ）と豊かな希望もてる地域社会づくりは、市民の願いであるとともに、実現の可能性が見通せるものでなくてはならない。

また、「協働のまちづくり」は、生きて・働く「人」が基盤であるから、「人づくり」そのものである。市民の幸福の拡大と継承は、市民一人ひとりの意識の高揚とふれあい（協働）を通して実現されるものである。

つまり、このまちづくりを主導する人材の育成とは、広義には市民の皆学習と皆教育による育成であり、それは社会教育の目的そのものである。従って、「協働のまちづくり」を進める社会教育は、個人的な趣味や関心を満足させるものに限らず、防災、環境の保全と整備、歴史と文化の継承、地域生活の質の向上などをめざす、新たな市民社会の創生を旨とする内容に重点を置くことが求められている。

(2) 人材の育成と手法

社会教育的な手法による人材の育成には、二つのフィールドがある。一つは、既存の社会教育の諸力を再検討し、効果的な教育・学習活動を展開することにより、市民一人ひとりの力（シビリアンとしての）を高揚することである。もう一つは、市民の中に埋もれている「市民の教育力」を発掘し、活用する方途である。

前者については、社会教育を担う行政及び関係機関の政策や教育内容と方法を再検討し、実施方法と内容の高度化を継続的に図ることである。地域づくりの核として存在する「地域交流センター」の働きをさらに発展・高次化することが率先して求められる。また、行政各部門の連携を総合的に進めるとともに、県都として、県の社会教育行政と密接に連携することも重要である。加えて、各企業体、団体、NPO、学校などの教育力を一体化する取組を進めることが大切である。

後者については、市民の中に埋もれている人材と、その教育力を引き出すために、効果的な社会教育計画を企画し、実践しなければならない。この人材の発掘には、さまざまな方法がある。社会教育力の資源となっている団体の中から発掘することや、行政の公募や推薦による発掘、広報活動・啓発活動などを通じた発掘などが考えられる。

また、いずれの場合も、人材の発掘を積極的に企画・調整し、具体的に運用するスーパーバイザーが必要なことは言うまでもない。各地域（地区）には、自然発生的に、地域の必要と要請の中から、こうしたスーパーバイザーが出現し、大きな働きをしている例が見られるが、今後は、意図的・計画的に社会教育行政が率先してその育成と活用に努めることが求められる。すでに、先の提言で明示したように、少なくとも「地域交流センター」に社会教育主事を重厚に配置するなど、社会教育に広い知見を持った人材を推挙することが大切である。

(3) 社会教育と学校教育の一体的展開

人材の育成と確保については、学校教育との一体的な教育環境の整備が欠かせない要件である。近年、大学と行政機関、企業と大学、地域団体と学校教育の提

携した諸事業が進められてきており、かかる取組をさらに進めていくことが大切である。義務教育を中心として構築されるコミュニティ・スクールやこれらを統合する地域協育ネットによる教育の実践は、大きな実績を上げることが期待されている。義務教育諸学校を含む地区（領域）や特定の人材に限定されないように配慮するとともに、他地域の地域協育ネットと合同で、教育手法の改善や共同研究を展開することが求められる。また、高等学校や大学などとの広範な連携が地域協育ネットの働きを高次化する契機になると考える。なお、こうした活動が抱える課題もある。その一つは、実際の教育活動を企画し、実践する人がいなくなると、活動が衰退していくという必然性にさらされる傾向が見られることである。

（４）人材の定着の課題

もとより、人材の育成は、地域発展の根幹をなす要素であるが、成長した人材（市民）がこの地域に定着し、地域社会を形成する力とならなければ、「協働のまちづくり」の目的は達成されない。人口の定住の増加に向けた根本的課題の一つはベーシック・インカム保障をはじめとした経済生活環境の改善であるが、それとともに、人材の育成が両輪となって動作することがとりわけ重要である。本市においても、人口変動の地域間格差が顕著である。とりわけ、日常の地域的機能の維持と推進に支障が生じつつある地域については、早急に対策を検討する必要がある。また、将来の教育機能の持続・発展を図るための人材の確保が強く要請されている地域も多数ある。今後、人材の派遣や活発な交流の拡大を含めた、関係諸機関の一体的な方策が実施されなければならない。

（５）人材の育成と定着、市民意識の高揚

青少年や青壮年の大都市域への流出が止まらない。加えて出生数の増加も見られない。人口減少がさまざまな社会経済諸相の衰微に、大きな影響を与えることは明らかであり、こうした状況に対処する社会教育の役割はきわめて大きい。

地方都市の再生（創生）にかかる要件として、郷土文化への愛着の必要性や、都市サービス機能の充実、生活文化の高度化、経済の豊かさなどを掲げることができる。郷土の愛着なくして地域の再生は難しい。地域を形成するのは、一人のリーダーではなく、市民の一人ひとりである。しかし、郷土を愛する心は一朝一夕に創られるものではない。地域の活動、学校教育、家庭の教育などを通して、生活空間を作っている自然と歴史や文化に、体験的・継続的・意図的に関わる生活慣習を根付かせることが最も必要とされている。そして、これらの教育・学習の機会を設定し実施することが、社会教育にも強く求められており、そのための広義の人材育成を積極的に進めて行かなくてはならない。

二つの視点を提示しておきたい。一つは、世代間の交流の低下が、社会相の萎縮をもたらしており、この状況を改善するための方途として、社会教育施設などにおける、異世代の交流を意識した場を提供する事業を拡大することである。もう一つは、全市民が、市民意識を高揚しつつ参加する事業を、総合的に構築し、市民意識に方向性や参加意欲を生じさせる工夫・改善を行うことである。（市民デーの設定など）

４ ライフステージに応じた人材育成

人材の育成は、人と地域の熱意を基調としながら、人間性の豊かさやリーダーとしての資質、スキルの向上などを総合的に組み込みながら実施することが大切

である。それぞれのライフステージに適応した育成の場の確保と、効果的で系統的なプログラムの開発、きめ細やかで、かつ躍動する実践が求められており、社会教育関係者の総力を挙げて取り組む必要がある。「協働のまちづくり」を軌道に乗せ、発展に導く力は、何にもまして「人の力」と「それを支える人づくり」が継続されて、はじめて可能となることを銘記しなければならない。

以下、ライフステージを青少年期、青壮年期、高齢期に分け、それぞれのステージの特色や教育課題とその現状を勘案しつつ、各ステージに対応する、望まれる人材像、人材の育成と確保の方法、「協働のまちづくり」と適材適所を基幹とした人材の利活用等について、提示したい。

(1) 将来のまちづくりと次代を担う青少年教育の在り方について

地球上の生物は、常に環境の変化に最適に適応しようとしてきた。種の保存のために備えた働きが、種や群れの将来の生存に大きな影響を与えるからである。しかし、人類の行動は、文明の進展により、人口の増減を恣意的に操作するようになった。近代以降における都市の爆発的な拡大は、都市への求心力を強め続けている。この結果、多くの地域で人口分布の偏在を生み、社会制度や生活の在り方にさまざまな問題と課題を惹起させている。こうした状況は、我が国においても顕著であり、山口市も人口減少の波を絶え間なく受け続けている。

社会の安定的な創生を図るためには、人口減少を止め、増加に転じさせる方途を真剣に模索し、必要な対策を積極的に実施しなければならない。近未来の市域の活性化を進めるためには、青少年層の増加と社会的資質の向上が、最優先される地域的課題である。

「協働のまちづくり」の核心となる第一の課題は、幼児を含めた青少年期への対策である。青少年期は、質の高い多様な体験と学習を通して、はじめて次代を担う社会・地域の形成者として輝くことができる。また、心身ともに健康に満ち、豊かな資質に支えられ、夢と熱意を持って、力強い社会の推進力としての存在力を高めなければならない。また、さまざまな見地から、青少年自身が市民としての意識を高揚させることが急務である。

青少年期を、現在と将来における「協働のまちづくり」の最大の担い手として考えるという、こうした捉え方は、社会教育の中で、率先して実践されることが重要である。市民、とりわけ教育に関心を有する者は、青少年の『育つこと、育てること』に集中しなければならない。社会教育、家庭教育、学校教育の全てが意識し、協働して、教育的・社会的陶冶を図らなければならない。

そのためには、既成の教育的な力を統合・結合し、さらにその効果を拡大しなければならない。市民の一人ひとりが、青少年前期にどのような教育・学習を受けているのか知っているのだろうか。小学校や中学校でどのような教育を受けているのかを知っているのだろうか。そして、最も重要なことは、社会で、地域で、どのような青少年教育が実施されているのかを知っているのだろうか。と、問いかけなければならない。

「協働のまちづくり」に呼応した青少年教育は、先ず、現状をしっかりと認識することである。そして、現状を知らしめることは、行政や関係者の大きな責務である。地域交流センターを中心とした教育活動の総合化と集約化を図り、共同的事業の企画により、人材育成の教育的効果を前進させたい。具体的には、青少年自らが郷土に誇りを持って成長し、自らが地域の創生に参画する場を創りたい。一例として、青少年が主体的に企画・運営する、小・中学生と高・大生による2つの部会からなる『わがまち、明日を創る青少年フォーラム（仮称）』を設置す

ることも考えられる。また、学校教育をコアとした地域協育ネットの、より多角的な運営と高次化が望まれる。

ところで、青少年教育を保障するための、具体的な対策が急務とされている課題として、家庭教育支援の内容の充実と、実施方法の工夫・改善があげられる。今日、経済社会の負の連鎖が進行しつつあり、その過程で青少年の貧困の問題が拡大している。家庭の経済的・社会的支援を拡大・充実させるためには、福祉や医療、雇用、教育などの支援を一体的に運用し、大きな力を発揮できるようにすることが大切である。加えて、「協働のまちづくり」における社会教育の観点から、子育て世代の教育的支援、とりわけ一人親家庭の支援の内容・方法の工夫や指導者の確保、教育の場の拡充が欠かせない。

既にふれたように、青少年教育は、本市の「協働のまちづくり」の最優先事項である。青少年教育に関与する、幅広い人材と財源の確保を一層促進しなければならない。そして、すべての青少年が、体験的な学習や地域学習、キャリア教育や市民としての豊かな心情を醸成する学習などを積極的に進められるように配慮しなければならない。

(2) 青壮年の力を活用するための環境づくりと、新たな人材の育成について

「協働のまちづくり」を進める中で、社会生活の中核をなす青壮年層の役割はきわめて大きい。しかしながら、その教育的な力の発揚が阻害されているさまざまな状況があることを看過してはならない。このことについては、本会議が、すでに提言したところである。

しかし、困難な状況を超えて、青壮年層の教育力を拡充し、社会構築の牽引力としなければならない。現下、雇用と生活の安定が急務であるが、それも教育的観点と手法を抜きにした社会生活の向上は考えられないのである。すべての市民が、より高く、より良い目標を掲げ、ともに深く意識し、協働して、持続性の高い社会の創生を志向しなければならない。

青壮年が体験し・学び、その保有する力を『伸ばし、活用する』ためには青壮年自らが、現実に活動している家庭、地域、職域で、働く環境を見つめ、基底にある教育と学習の種を育てることが大切である。

学ぶ意欲があっても、学ぶ機会を断念せざるを得なかったり、教育そのものに関心の眼を向けるゆとりを持つことができない青壮年層に、教育と学習の機会と場を保障する取組が必要である。子育て世代の青壮年のためには、最大の社会教育組織である学校PTAの運営と活動の在り方を工夫するなど、学校教育と社会教育の協同による、幅広い教育・学習の機会を提供することが望まれる。特に、前項でも触れたように、一人親家庭の子育てに関わる、教育的支援の拡充を図らなければならない。また、広く、障がいのある市民への教育的支援をはじめとした、教育を受ける上での弱者への対応の強化が緊要である。また、青壮年が、各企業、団体、組織の中で、生活地域の特性や文化について学び、新たなわがまちの文化を協働して創生する、意識と意欲を増大したい。そのためには、職域内で、地域学としての「協働のまちづくり」を推進する人材が必要である。行動力、企画力、実践力を発揮するリーダーの養成を各職域で進めなければならない。

社会教育行政のスーパーバイザーが、その端緒となることが強く求められている。『わがまちの地域学講座』などが定期的、継続的に設置されることを望みたい。

各地区の文化的行事や奉仕的行事、自治会行事など、既存の活動の見直しと活性化も必要である。また、地区の枠を超えた近隣地区との共同企画事業の実施は、

「協働のまちづくり」の展望と方向を確立するものとなるであろう。

先述のように、青壮年層の活動は、ポテンシャルが大きく、実に多様で知恵と実践力に富んでいる。その力を「協働のまちづくり」の中に取り込むためには、日々の生活の中で、わがまちの良さを見つけ、働く価値と希望を与えてくれる「まちの創生」を求め続ける、強い意識と意欲の涵養が何より大切であることを啓発し続けなければならない。

(3) 高齢者による社会教育の在り方と次世代への継承について

高齢者層は、「協働のまちづくり」の目標と社会の姿を反映する。近年の高齢化率のさらなる上昇は、医療・社会福祉・社会教育・社会制度等の見直しや改革、新たな秩序の創生など、幅広い分野でさまざまな課題を抱えながら推移している。1960年代に社会教育の礎ともなった、P・ラングランの生涯教育論は、今やしっかり定着し、学ぶ高齢者層が、成人教育の中で際だった存在となっている。高齢者層が確かな知力と意欲を蓄え、健康の保持・増進に寄与している社会は、すばらしいものである。

しかし、高齢者層が獲得してきた豊かな力を、『社会に還元し、発揮する』循環の輪は、未だ十分には確立されないままである。高齢者の力が、次世代を担う青少年や青壮年に向けられ、社会の枠組みを創る生きた知恵と知識、強く豊かな心情が継承されることが必要である。

高齢者層の教育力が発揮される「場」の設定と、教育力を引き出す企画とが欠かせない要件であるが、家庭教育、学校教育、地域教育において、高齢者が自らの叡智を語り、スキルを伝え、心を繋ぐ役割を発揮できる場をさらに拡充することが求められる。そのためには、「山口市教育支援ネットワーク路傍塾」への登録をはじめとして、行政などによる、人材として客観化する手続きを促進することが望まれる。

一方で、身体的な課題や交通手段の確保などの物理的課題が、高齢者層の教育力の発揮を不十分にしている側面が多々存在している。高齢者層が、学ぶ場や伝える場へ、快適に往来することができるような、フレキシブルな行動環境を創るなど、高齢者が生き生きとして活躍できる社会的素地を確立することが求められる。行政の各部局の連携と共同企画事業の展開が一層進むことを期待したい。

5 おわりに

「協働のまちづくり」を推進するためには、あらゆる市民が、おのこのライフステージに応じて、一人ひとりが保有する理念、能力、経験知を、自己と市民に向けて発信することがとても大切である。それは、一人ひとりが自己実現をなすことであり、ここにはまちづくりを進める、強い意識が集積されるからである。

全ての市民が、「協働のまちづくり」を推進する人材となることができる。地域への愛着を生涯にわたり培い、蓄積し、活用する生き方は、社会を発展させる礎であり、原動力である。その意味で、市民である私たちが、現状を構成している市民生活の基本となるもの(civil minimum)を見つめ直し、市民としての誇り(civil pride)を獲得し、受け継いできたわがまちの文化に、さらなる「市民のよきもの(歴史)」を積み重ね(civilize)しなければならない。

すでに提言したように、このような社会の創生を進めるためには、わがまちの発展を願う市民の意識を高揚・統合し、人材の育成に関わるすべての社会教育関係者の積極的な活動と教育・指導力の向上がさらに必要とされるのである。